

●区民生活委員会所管

産業振興公社について

◆福田妙美 委員 産業振興公社について、私から質問させていただきます。

区民の日常的な生活と就業の場に密着した地方自治体は、今後の少子・高齢化、地方分権、自己責任要請の流れの中で、財政破綻や行政サービスの低下を余儀なくされると思われれます。就業人口の中軸としていた担税力の中心にあった高所得者層の住民が定年を迎えることなどから、遠からず財政収入の激減を迎えるおそれが高まりつつあります。

行財政改革の要請とも相まって、国による公共投資や交付金、補助金などの余裕がなくなれば、これまでに積極的な産業振興策をとってきた地方自治体とそうでない自治体とでは、国からの移管財源を含めた自前収入の規模及びその収入に基づく行政サービスの内容に格段の差が生じていくものと予想されます。

総務省の統計局によるものですが、平成二十四年一月の報告によりますと、就業者数は六千二百一十一万人で、前年の同月日より四十八万人減少、就業率は五五・九%で、やはり前年の同じ月より〇・三ポイント減少、主な産業別の就業者の前年の同月で比べてみますと、卸売業、小売業、建設業が減少、医療、福祉が増加というような全国状況になっております。

実は、ここ世田谷区も同じような状況になっております。まずは財政状況から確認させていただきます。

財政状況は、平成二十三年度予算では、歳入が二千四百八十九億円のうち、特別区税が一千七十二億円で、全体の四三・一%を占め、ほかの特別区に比べますとその構成の割合が高いというのが特徴的であります。

区の財政収入の源でもあります産業別の事業所の構成を見ていきますと、平成二十一年の報告ではありますが、一番多く占めている世田谷区内の産業は、卸売業、小売業、これが二七・九%を占めております。しかし、先ほどの全国状況と似たような結果になっておりまして、これは平成十四年から十九年にかけてですけれども、卸売業がマイナス二三・五%の減少、小売業が二〇・四%の減少というふうになっております。

続いて、二十三区の中でも特別世田谷区の中で占める割合が高いのが宿泊業や飲食サービス業が一五・一%、このうち九二・三%が飲食店という特徴があります。また、生活関連サービス業や娯楽業が一〇・四%、医療、福祉九・六%という結果になっております。これは世田谷区の大変特徴というふうにも言われております。

このような社会変化が起きまして、さまざまな対策を練らなくてはいけないというような使命感に立ち、平成十八年四月一日に世田谷区産業振興公社が設立されました。公社の主な働きは、中小企業の支援、そして就労・雇用支援などの事業展開というふうになっております。

今まで取り組んできた多くの事業をさまざま見させていただきましたけれども、その中

平成 24 年 3 月 予算特別委員会 質問 福田妙美
平成 24 年 3 月 12 日



で、世田谷の大切な資源、そして発掘されたものや収集された情報がたくさんあると思います。今まで取り組んできた事業とその成果についてお聞かせいただきたいと思います。

◎進藤 商業課長 世田谷区産業振興公社は、平成十八年に設立されまして、中小企業の経営の安定と発展のために中小企業支援を行うということで、地域経済の活性化を目的としております。

産業振興公社の事業でございますが、創業総合相談ですとか、「世田谷みやげ」の中小企業の振興支援に係る事業ですとか、世田谷産業情報コーナー運営など情報収集、提供及び普及に関する事業、また、交流イベントでありますせたがや未来博への運営支援ですとか、世田谷産業プラザの会議室の運営など交流の推進に関する事業、求人の紹介事業ですとか社会保険労務相談の開催などの雇用・就労に関する事業、また、セラ・サービスなど中小企業勤労者の福祉に関するような事業を行っております。そうしたさまざまな事業を通して中小企業の振興に努め、活性化に取り組んでいるという状況でございます。

◆福田妙美 委員 今のさまざまな事業の中にも税金が補助金として投入されているわけです。こちらの産業振興計画案というのを読ませていただきましたけれども、さまざまな事業と効果が載ってはいるんですが、この費用対効果というのがいま一つ、予算が幾らぐらいでとか、効果というのは簡単に見えるようなものではないと思いますけれども、こういった効果が非常にわかりにくいということもあります。多分私だけではなく、これから政策をつくっていかれる中で、また事業を考えていく中でもわかりにくいと、なかなか効果の出るような事業を考えていくのは難しいのではないかなと思うんです。

この費用対効果というような部分では、区としてはどのような認識をされていらっしゃいますでしょうか。

◎進藤 商業課長 委員ご指摘ございましたように、区といたしましても、産業振興公社でさまざまな中小企業の活性化に係る事業を行っておりますので、そういった中で、具体的に商店街の活性化であったり、個別事業者への相談ですとかの支援、また、さまざまな相談事業を通して産業の活性化の成果を上げているというふうに考えております。

また、具体的な対費用効果というお話でございますが、そういった部分につきましても、今後、さまざまな状況ですとか、また、実際に事業をやっている方々のお話等も伺いながら検証してまいりたいというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 ありがとうございます。

この産業活性化の主体者というのは、やはり世田谷区の地域の方々だと思っております。今こそこの地域の人々がみずから意思と行動を通じて、現在の構造不況をはね返し、そして地域社会のコミュニティーにもつながって、かつ再活性化、また産業活力の再生と革新



にともに取り組める可能な場を生み出せる支援こそ、公社に課せられた使命だというふう
に思っております。

産業振興に力を入れてきた墨田区の自治体の例を少し挙げてみたいと思います。

墨田区では大変産業振興に力を入れておりまして、これは大きく成功につながったある
一つの例があります。これは部署にかかわらず係長級の職員が約二百人で、九千もある工
場を真夏の炎天下の中も現場に実態調査に動いたそうです。現場の声を聞き、現場と同じ
目線に立ち、そして現場の思いを共有すること、そこに真実の産業振興対策となる墨田の
ブランドフロンティア人材育成などというようなさまざまな事業が展開されたということ
であります。

当たり前のようなかもしれませんが、実は産業振興といっても、その現場にいる方々
の気持ちを本当に酌み取っていかなくては、いい事業の展開もできないかなというのがこ
の墨田区の例でわかります。

こういった現場に飛び込む行動力を区の職員の方は特に実施していただきたいというよ
うな思いがあります。行政と現場の感覚のずれがあったままでは、本当の意味で区民に対
してのサービス向上には限界があるというふうに思っております。

ここで一つ質問なんですけれども、世田谷産業振興公社の職員の構成と人数をお聞かせ
ください。

◎進藤 商業課長 産業振興公社の職員構成と人数でございますけれども、区からの派遣
職員が十四名、直接産業振興公社のほうで雇用している契約社員等を含めました人数が二
十六名、合計四十名となっております。

◆福田妙美 委員 十四名の区の職員の方々がいらっしゃるということですが、今
も、もしかしたらご努力をされて、区の中の現場に入られていらっしゃるかもしれませんが、
今、こういった社会情勢が本当に厳しい中で、区民の方々、さまざま商売をされてい
る方も大変ご苦労されておりますので、ぜひとも現場に足を運ぶようなプランをつくって
いただき、よりよい事業の展開へとつなげていただきたいなと思っております。

自治体の内部において、日ごろから地域の産業振興に関係する部署間の横断など連携を
密にしていくことも、また大きな産業の発展へとつながっていくかと思えます。

区は、産業活性化に向けて、産業振興計画の策定を現在進めていらっしゃるということ
ですが、まずは区と公社の今までの連携及び役割分担がどうであったか、お聞かせ
ください。また、今後の策定検討の中で連携や役割分担の改善策などがありましたらお聞
かせください。

◎進藤 商業課長 区と産業振興公社は連携をしながら、公社では、専門性の高い事業の
展開や、NPO団体、民間事業者などとの連携、協力による産業活性化に取り組むととも



に、区では、公社が展開する事業などへの支援や計画の立案、関係団体との連絡調整を行うことにより、産業の活性化に向けて取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとしまして、公社では融資あっせんの相談受け付けや経営相談、個々の商店街事業への支援、雇用・就労の相談・紹介事業、また、勤労者の福利厚生の実施など、区内中小企業に対する総合的な支援を実施し、一方、区では融資あっせん制度やプレミアム付区内共通商品券の発行支援、産業振興計画調整計画の策定などに取り組んでまいりました。

リーマンショックや東日本大震災など、近年の大きな社会環境の変化に伴い、産業支援のあり方も大きく変化する中、区と公社が区内の産業のさらなる活性化を目指し、区内産業の推進役として取り組むことが重要であると認識しております。

今後とも、区と産業振興公社が両輪として連携、協力し、区の関係所管や産業団体、国などとも連携しながら、区内産業の振興に努めてまいります。

◆**福田妙美 委員** ぜひともかたい連携でしっかりとお願いしたいと思います。

一つ感じたことが、問題解決をしていくということがこの産業振興公社の中ではさまざまあると思うんですけれども、こういった問題解決に対して、区内の特徴をとらえながら、かつ専門的な知識と、やはり現場の産業政策などにかかわってきた経験のある人材の登用など、民間の力をもっとさらに活用できたらいいのではないかと考えております。産業振興公社は公社の独自性という民間としての特徴を最大限に生かして、かつ民間事業者との連携した、公社ならではの取り組みができるというふうに考えております。

ですので、ここでさらなる民間と、また行政の二つの両輪で、区としてさらにタイアップしていただきたいんですけれども、区としての見解をお聞かせください。

◎**進藤 商業課長** 産業振興公社では、専門性の高い区内産業の振興に役立つ組織の特徴を生かし、これまでに中小企業診断士や公認会計士など専門家による起業・創業支援や経営相談、産業活性化アドバイザー派遣事業、さらに若者フォーラムの開催ですとか、教育委員会とのつくり学校との共催による、子どもたちを対象とした「黒田征太郎さんと描くアート」の開催などに取り組んでまいりました。また、今年二十二日には区内産業団体、大学、NPO法人などによる観光フォーラムの開催を予定しております。

委員のご指摘にありますように、公社が民間としての特徴を生かし、区内産業の活性化を図っていくためには、事業展開に当たり、より専門性、柔軟性、機動力といった機能を発揮し、近年の大きな社会環境の変化に対応していくことが必要であると認識しております。

今後とも、産業振興公社が民間事業者、NPOなどとの一層の連携を強め、公社ならではの事業展開ができるように、区といたしましても公社の連携や必要な支援をしてまいります。



◆福田妙美 委員 ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、私の周りに区民の方々から、ここ最近、ご相談が大変多いのが小売業や飲食店を経営されている方々からのご相談です。さまざまな今の状況、社会状況の中で経営の困難さを訴えていらっしゃいます。しかし、相談窓口が産業振興公社にあることをご存じでない区民の方が大変多いという認識がありました。まだ設立されて日が浅いということもあるのでしょうけれども、せっかくよいこともされていますので、区民の方々に還元できるような形でどんどんこの情報を提供していただきたいと思っております。

ですので、今後、産業振興公社の認知度の向上に努めていただきたいのですけれども、区としての見解をお聞かせください。

◎進藤 商業課長 ご指摘がありましたように、職業紹介等の就労支援でございましたり、あと各種相談事業につきまして公社事業をご利用いただくためにも、まず知っていただくことが重要であると考えております。区民や事業者の方、また産業団体の方々にも公社事業を知っていただけるよう、区としても公社と連携してPRに努めてまいります。

CO₂の削減対策について

◆福田妙美 委員 ありがとうございます。

では、続きましてCO₂の削減対策について質問をさせていただきたいと思います。

昨日で東日本大震災から一年が過ぎました。収束のめどが立たない福島第一原発の出来事は、日本、そして世界に対して幾つかの問題提起をいたしました。

一点目に、エネルギーの需要に合わせて生産から限られたエネルギー資源の効率的な使用、需要マネジメント、いわゆる省エネルギー対策の本格的な対策です。

二点目に、世界に誇る日本の技術力で、原子力発電に依存しない再生可能エネルギーの創出。

そして三点目に、新しいエネルギー政策は、次の世代への安全を保障し、持続可能であることが私たち大人の責務であると考えます。

今回、私からは日常生活における低炭素社会について質問させていただきます。

平成二十年の二酸化炭素排出量は、二十三区で六番目、中でも民生家庭部門の排出量は二十三区の中でも最も多いというふうに言われています。これは世田谷区の土地利用の特性にあります。区の面積の四八・五%を占めるのが住居系であり、全宅地面積の約七四%を占めているという特徴があります。

平成二十年住宅・土地統計調査結果では、一戸建てが十二万三百七十棟、七七・九%、共同住宅が三万一千七百七十棟、全体の二〇・六%というふうになっております。これを世帯数に換算すると、多分一戸建てよりも共同住宅の世帯は上回るというふうと考えられ



ます。

また、世帯構成人数が少なくなるほどエネルギー消費量も増加いたします。区内の二酸化炭素の排出量が、平成二年度から平成二十年度まで一八・八%の増加をしております。今後の社会状況の変化から、さらにエネルギー消費量の増加に伴う二酸化炭素の排出量の増加は、原子力発電所の停止に伴う火力発電所への再稼働への転換により、さらなる増加傾向が考えられます。

このような世田谷区の土地利用特性を見たときに、区民のライフスタイルにエネルギー対策が浸透できるかが重要な課題となってきます。地域エネルギーマネジメントのあるべき姿を具現化し、ライフスタイル、ビジネススタイル、さらにはまちづくりを変革することで低炭素社会の実現へとつながると考えます。

太陽光発電機の普及促進の後押しをした補助金制度は、ここ世田谷区では平成二十一年度から二十三年度で六百三十二件の設置へ促した結果が出ています。

実際にこの補助金を申請して、対象から外れてしまった区民の数は幾つでしょうか、お聞かせください。

◎柳原 環境計画課長 平成二十三年度の状況でございますが、今回、太陽光発電機器の補助につきましては、一回目百件、二回目百件の募集を行いました。それにつきまして、一回目につきましては三百九十六人、二回目につきましては百八十八人のお申し込みがあり、合計五百八十四人の方からのお申し込みがございました。一回目、二回目と重複して応募されている方もいらっしゃいますし、キャンセルされた方もいらっしゃいますので、実際にはこれより少なくなるかと思いますが、三百八十四人の方が補助を受けられなかったという形になってございます。

◆福田妙美 委員 ありがとうございます。今、三百八十四人の方が外れてしまったようですけれども、この方々は、多分これからも太陽光エネルギーをどんどんと導入していきたいという気持ちの方であると思います。

今現在、東京都のほうでも住宅用の太陽光発電システムの導入促進事業への補助金が、平成二十四年も継続される予定になっております。また、太陽光発電システムの設置促進の後押しとなります、二〇一二年七月より再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度も開始いたします。このような状況で、かつ世田谷区内の中には、まだまだこの太陽光発電システムを導入しようという意欲のある方もいらっしゃいます。

区長も自然エネルギー活用促進地域フォーラムで、世田谷区での自然エネルギーは太陽光ですというような発言がございました。しかし、来年度からの太陽光発電機の補助金を打ち切るような形になりました。実際にはこの太陽光発電機や、それにかわる製品というようなものがさまざまあると思いますけれども、世田谷区としてこの補助金を打ち切るような形になりまして、区民の方々にサービスの提供を今後どのようにされていくのか、ま



た、相談窓口などを設置することにより、この太陽光発電以外にもさまざまな情報提供を促していくことも、区民の方々には大切かというふうに思いますが、見解をお聞かせください。

◎柳原 環境計画課長 委員ご指摘のとおり、世田谷区は平成二十一年度から太陽光発電機器に対する補助金を行いまして、現在まで約六百件以上の補助を行っております。ただ、補助という制度ですと、どうしても補助を受けられる方、受けられない方ということの差が出てきていますし、やはり自己資金がある程度ある方でないと補助を受けられないというような問題も出てきております。

今後は、自然エネルギー活用促進フォーラム等を通じまして、民間事業者を主体とした新たな仕組みづくりを検討してまいりたいと考えておりますし、世田谷区の地域特性を踏まえた自然エネルギーの利用促進を進めてまいりたいと考えてございます。

◆福田妙美 委員 住居の多いこの世田谷区において、省エネルギーということをおと皆さんの中にどのように浸透させていくかというのは非常に大切な課題なんですけれども、愛知県ではどこでもエコ協議会作戦というのを立ち上げているそうです。これは地域の方々に入っていただき、町会やNPO、また区内大学の方々に参加をしていただきながら、日常生活の中でどうしたら温室効果ガスの排出を抑制できるのかということをおと協議し、それを地域の中で展開していくというような、皆様が実践しやすい方法を常に提案していくような協議会を立ち上げたということだそうです。

こういった形で、常に意識を地域の方々に持っていただき、かつ実践しやすい方法を提案していくというのは非常に大切だと思います。まして、区民の方に周知をするというのはなかなかご苦勞もあると思いますし、今までもさまざまな事業を展開されていたというのもお聞きしております。しかし、三・一一からは、またさらに拍車をかけて区民の方々に周知をしていかなくては、なかなか低炭素社会の実現はできないと思います。

ここで、世田谷区としての区民への周知をお聞かせください。

◎柳原 環境計画課長 二酸化炭素など温室効果ガスの削減に向けましては、太陽光発電機器等再生可能エネルギーの普及促進とあわせまして、区民の省エネ活動をいかに支援していくかということが非常に重要な観点であると考えております。

現在、区内には環境問題に取り組むさまざまなNPOや区民団体、個人の方が多く活動されています。区では、これまでもさまざまな事業を通してこうした方々の活動を支援し、区民参加の促進や連携強化を図ってきたところでございます。また、節電や省エネの取り組みとして、地域の団体が主体となって、出張所やまちづくりセンターと協働して、夏や冬の節電出前講座、また、学校でのセミナー、環境学習等を実施してまいりました。これは来年度も引き続き行う予定でおります。

平成 24 年 3 月 予算特別委員会 質問 福田妙美
平成 24 年 3 月 12 日



さらに現在、区では地球温暖化対策地域推進計画を策定中ですが、この中では「小さなエネルギーで豊かに暮らすまち 世田谷」というのをテーマといたしまして、さまざまな区民の方のいろいろな省エネに対する取り組みを支援していく方針でございます。

今後もホームページやこういったセミナー等を通して、いろいろな手法でPR、支援をしてみたいと考えております。

◆**福田妙美 委員** 以上をもちまして私からの質問を終わりにして、杉田委員に交代いたします。